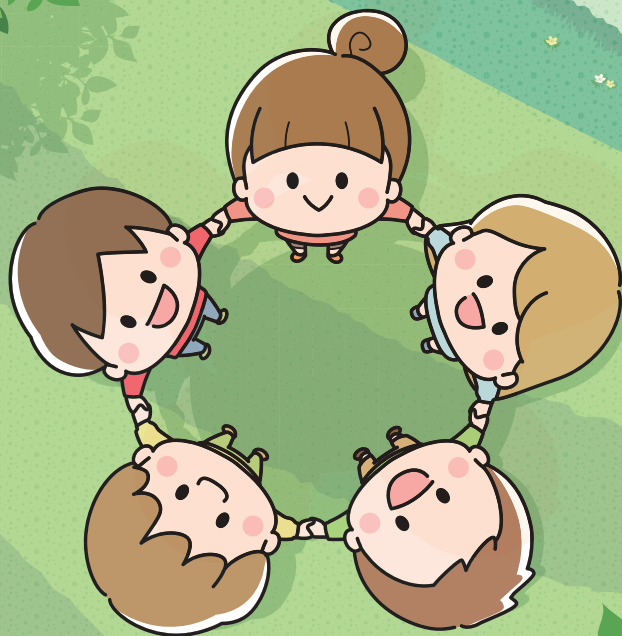


龍ヶ崎市
—別冊—
こども発達支援ガイドブック
「つながる」



相談してみよう

身近な相談窓口

こども発達センターつぼみ園

県指定児童発達支援センター



対 象：龍ヶ崎市にお住まいのお子さん

利用方法：予約制（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

相談受付時間：月～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容：発達に関する相談

・お子さんの成長に必要な支援を保護者の方と一緒に考えます

名 称	所 在 地	電 話
こども発達センターつぼみ園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 1-20-1	TEL：0297-62-1775

こども家庭センター

対 象：龍ヶ崎市にお住まいの就学前のお子さん

利用方法：予約制（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

相談受付時間：月～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容：こどもの発達（言葉・社会性・運動など）に関する総合的な窓口

・おひさまくらぶ…発達について気がかりなお子さんを対象に発達相談

名 称	所 在 地	電 話
こども家庭センター	龍ヶ崎市 3543	TEL：0297-64-1111

教育センター

対 象：龍ヶ崎市にお住まいの就学前から中学生のお子さん

利用方法：予約制（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

相談受付時間：月～金曜日 9：00～16：00 ※ 17：00 終了

（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容：こどもの教育問題やしつけ、学校生活や学習についての悩みや不安の相談



名 称	所 在 地	電 話
教育センター	龍ヶ崎市馴馬町 2445	TEL：0297-64-1115



1. 子育てに関する相談

こども家庭センター

対 象：龍ヶ崎市にお住いの18歳未満のお子さん

利用方法：随時受付（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

相談受付時間：月～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容・こどもの健康と育児、思春期等に関する保健と福祉の相談窓口

- ・たんぽぽくらぶ…小学生までのお子さんの関わり方で困っている方の個別相談
- ・子育てに関する相談、不登校、養育困難、お子さんを取り巻く家族関係

名 称	所 在 地	電 話
こども家庭センター	龍ヶ崎市 3543	TEL：0297-64-1111

さんさん館子育て支援センター

対 象：龍ヶ崎市にお住いの0～3歳のお子さん

利用方法：随時受付

相談受付時間：月～金曜日 9：00～16：00（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容・子育てに関する相談

名 称	所 在 地	電 話
さんさん館 子育て支援センター	龍ヶ崎市中里 2-1-1 (さんさん館)	TEL：0297-62-0123



茨城県土浦児童相談所

対 象：18歳未満のお子さん

利用方法：予約制（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

相談受付時間：月～金曜日 8：30～17：15（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容・子育ての心配、悩み、不安など、児童に関わる相談

- ・療育手帳に関する相談

名 称	所 在 地	電 話
茨城県土浦児童相談所	土浦市下高津 3-14-5	TEL：029-821-4595



2. 発達に関する相談

こども発達センターつばみ園

県指定児童発達支援センター

対 象：龍ヶ崎市にお住いの18歳未満のお子さん

利用方法：予約制（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

相談受付時間：月～金曜日 9：00～17：00

（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容・ことばが遅い、落ち着きがない、手先が不器用などの発達に関する相談について
・お子さんの成長に必要な支援を保護者の方と一緒に考えます



名 称	所 在 地	電 話
こども発達センターつばみ園	龍ヶ崎市藤ヶ丘 1-20-1	TEL：0297-62-1775

茨城県発達障害者支援センター「COLORS つくば」

対 象：県南地域（※）にお住いの発達障がいまたはその疑いのある方とその家族、および関係機関

利用方法：電話・FAX・メールでお問い合わせください

相談受付時間：月～金曜日 9：00～17：00

（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容・日常生活などでお困りの発達障がいに関する相談、情報提供やアドバイス等を行います
・福祉制度やその利用方法のご相談のほか、必要に応じて、保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関と連携して支援を行います

※管轄区域につきましては、ホームページ等をご参照ください



名 称	所 在 地	電話・FAX・メール
茨城県発達障害者支援センター「COLORS つくば」	つくば市高崎 802-1	TEL：029-875-3485 FAX：029-875-3486 メール：colors@doujinkai.or.jp



茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター

対 象：見えにくさに困っている乳幼児や児童生徒とその保護者並びに成人の方

利用方法：電話・FAX・メールでご連絡ください

相談受付時間：月～金曜日 9：00～16：30
(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

内 容：見えにくさについてのご相談はこちら

- ・お子さんの見えにくさや発達に関する相談
- ・家庭での関わり方や配慮などに関する相談
- ・適切な進路を選択するための情報共有および相談

名 称	所 在 地	電話・FAX・メール
茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター	水戸市袴塚 1-3-1	TEL：029-221-3388 FAX：029-225-4328 メール：shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp



茨城県立霞ヶ浦聾学校

対 象：きこえについて不安がある方やきこえにくさからくることばの発達に不安がある方や保護者
教育・医療・福祉等関係機関の方

利用方法：電話・FAX・メールでご連絡ください

相談受付時間：月～金曜日 9：00～16：00
(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

内 容：きこえやことばの発達について

- ・コミュニケーションについて
- ・補聴機器や補聴援助システム
- ・療育や教育の方法について
- ・聴覚障がい理解について
- ・聴覚障がいに伴う学校生活での悩み
- ・進路や将来について など

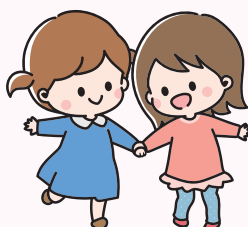


きこえと
ことばの相談



早期教育相談

名 称	所 在 地	電話・FAX・メール
茨城県立霞ヶ浦聾学校 特別支援教育 コーディネーター	稲敷郡阿見町上長 3-2	TEL：029-889-1555 FAX：029-889-2413 メール：koho@kasumigaura-sd.ibk.ed.jp



茨城県立美浦特別支援学校地域支援センター



対 象：龍ヶ崎市を含む本校を学区とする市町村にお住まいの知的に障がいの
ある幼児児童生徒

利用方法：電話・FAX でご連絡ください

相談受付時間：月～金曜日 8：30～17：00（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容：知的障がいのご相談はこちら

- ・言葉の発達や学習の遅れが心配である
- ・友人や周囲とのコミュニケーションがうまくいかない
- ・パターン化した行動や強いこだわりが気になる
- ・興味、関心のかたよりのある
- ・不注意、じっとしてられない、衝動的な言動がある

名 称	所 在 地	電話・FAX
茨城県立美浦特別支援学校 地域支援センター	稲敷郡美浦村土屋字笹山 3127	TEL：029-885-4166 FAX：029-885-5689

茨城県立つくば特別支援学校地域支援センター



対 象：龍ヶ崎市を含む本校を学区とする市町村にお住いの身体に障がいの
ある幼児児童生徒

利用方法：電話・メールでご連絡ください

相談受付時間：月～金曜日 8：30～17：00（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容：肢体不自由についてのご相談はこちら

- ・身体の障がいや発達について
- ・身体の障がいのある幼児児童生徒の支援方法について

名 称	所 在 地	電話・メール
茨城県立つくば特別支援学校	つくば市玉取 2100	TEL：029-877-0220 メール：ac-koho@tsukuba-sn.ibk.ed.jp



3. 学校生活に関する相談

教育センター

対 象：龍ヶ崎市にお住いの就学前から中学生のお子さん

利用方法：予約制（相談を希望される方は、あらかじめお電話ください）

相談受付時間：月～金曜日 9：00～16：00 ※ 17：00 終了

（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

内 容：こども（年長児）の就学に関する相談窓口

小中学校とその保護者を対象とした不登校に関すること、いじめや発達障がいに関すること、非行や怠学に関すること、学習や進路に関すること、身体的、精神的な悩みに関すること、子育てやしつけに関すること、こどもの学校生活や子育てに関すること



名 称	所 在 地	電 話
教育センター	龍ヶ崎市馴馬町 2445	TEL：0297-64-1115

茨城県教育研修センター

対 象：児童生徒、保護者、教職員等

利用方法：電話・FAX・メールでの相談又は来所相談

相談受付時間：

①（こどもの教育相談）

月～金曜日 8：30～20：00

土曜日 8：30～17：00

（休日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

②（発達が気になるこどもの教育相談）

月～金曜日 9：30～16：30（休日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

※電話相談に基づき、必要に応じて来所相談を行います

来所相談は電話予約の上、来所日時を決定します

③（来所相談）

月～金曜日 9：00～16：30（休日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

※電話予約の上、来所日時を決定します

内 容

（こどもの教育相談）

- ・学校への登校で悩んでいる
- ・いじめについて悩んでいる
- ・家庭や学校生活で悩んでいる
- ・集団生活が苦手である

（発達が気になるこどもの教育相談）

- ・学習のつまずきや遅れが気になる
- ・学校生活や友達関係がうまくいかない
- ・運動や指先を使う活動が苦手
- ・発音や話し方がはっきりしない



こどもの教育相談



発達が気になる

こどもの教育相談

名 称	所 在 地	電話・FAX・メール
茨城県教育研修センター ①こどもの教育相談	笠間市平町 1410	① TEL：0296-71-3870 FAX：0296-71-3870 メール：7830@center.ibk.ed.jp
②発達が気になるこどもの教育相談		② TEL：0296-78-2777
③来所相談		③ TEL：0296-78-3219

4. 家庭教育に関する相談

文化・生涯学習課

対 象：龍ヶ崎市にお住いの18歳以下の方および保護者

利用方法：随時受付

相談受付時間：月～金曜日 9：00～17：00 ※ 17：00 終了
(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

内 容・子育てに関する悩み
・こどもの生活や行動に関する悩み
・高校生や高校生をもつ保護者の悩み



名 称	所 在 地	電 話
文化・生涯学習課	龍ヶ崎市 3710	TEL：0297-60-1555 TEL：0297-64-1111



5. 福祉・制度利用に関する機関

障がい福祉課

対 象：龍ヶ崎市にお住いのお子さん

利用方法：随時受付

相談受付時間：月～金曜日 9：00～17：00 (祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

内 容・障がい者福祉に関するさまざまな相談に応じています



名 称	所 在 地	電 話
障がい福祉課	龍ヶ崎市 3710	TEL：0267-64-1111

保育課

対 象：龍ヶ崎市にお住いの乳幼児から小学生のお子さん

利用方法：随時受付

相談受付時間：月～金曜日 9：00～17：00 (祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

内 容・保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学童保育ルームの利用案内、申込み受付など
・子育てコンシェルジュによる相談受付
(保育園の一時預かりや幼稚園の預かり保育など、様々な子育て支援サービスについての情報を提供し、子育て中の皆さんに安心してサービスをご利用頂けるよう支援する専門の相談員)

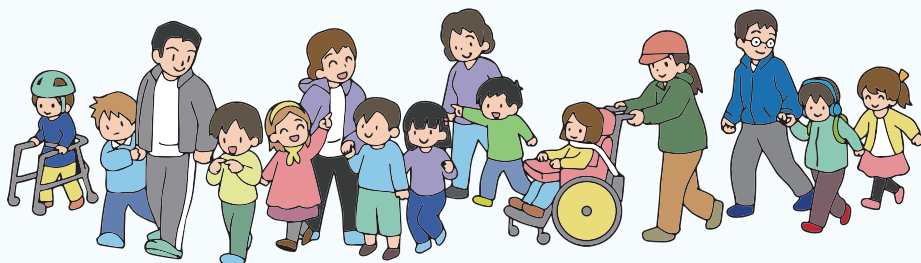


名 称	所 在 地	電 話
保育課	龍ヶ崎市 3710	TEL：0297-64-1111

利用できるサービスなど

◆手帳

手帳の種別	内 容	問い合わせ
療育手帳	知的障がいのある方に交付します。障がいの程度により、手帳には④、A、B、Cの区分があります。各種制度・サービスを利用する際に必要となります。 ※制度・サービスによっては手帳が必要でない場合もあります。 【対象者】 知的障がいのある方	茨城県 土浦児童相談所 (→ P2)
精神障害者 保健福祉手帳	一定の精神障がいの状態にあることを証明することにより、各方面からの支援を受けやすくするために交付するものです。手帳には1級から3級の区分があります。各種制度・サービスを利用する際に必要となります。 ※制度・サービスによっては手帳が必要でない場合もあります。 【対象者】 精神の障がいのため、日常生活や社会生活に制約がある方	障がい福祉課 (→ P7)
身体障害者手帳	身体に障がいのある方に交付します。障がいの程度により手帳には1級～6級までの区分があります。各種制度・サービスを利用する際に必要となります。 ※制度・サービスによっては手帳が必要でない場合もあります。 【対象者】 視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語機能・そしゃく機能、肢体不自由、内部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫）に障がいのある方	



◆幼児の療育支援

児童発達支援

- 対象：心身に障がいや発達に心配のある未就学の児童
- 内容：未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能を習得し、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。

【利用手続き】

事前に申請手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

障がい福祉課（→P7）



（子育てガイドP44）

市内の事業所については、子育てガイド（→P44）をご確認ください。

◆放課後支援

放課後等デイサービス

- 対象：心身に障がいや発達に心配のある小学生から高校生
- 内容：学校の授業終了後や学校の休校日に、放課後等デイサービスの提供を行う施設に通い、生活向上のために必要な訓練や、社会との交流促進等を行うサービスです。

【利用手続き】

事前に申請手続きが必要です。

所得に応じて月ごとに負担する額の上限が決まります。

詳しくはお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

障がい福祉課（→P7）



（子育てガイドP44）

市内の事業所については、子育てガイド（→P44）をご確認ください。

◆訪問支援

保育所等訪問支援

- 対象：心身に障がいのある幼児・児童
- 内容：保育所や小学校等に通うお子さんについて、専門の指導員がその施設等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行うサービスです。

【利用手続き】

事前に申請手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

障がい福祉課（→P7）

◆地域生活支援事業

日中一時支援

○内容：一時的に見守り等の支援が必要な方に対し、日中における生活の場を確保し、介護家族の就労や一時的な休息が取れるよう支援します。

【利用手続き】

事前に申請手続きが必要です。

【申請・問い合わせ先】

障がい福祉課（→P7）



◆近隣事業所

【利用手続き】

事前に申請手続きが必要です。

【申請・問い合わせ先】

障がい福祉課（→P7）

障がい福祉課



（福祉サービス）（手続き関係）

市内の事業所



（子育てガイドP44）

2025 年 4 月 1 日発行

龍ヶ崎市 - 別冊 - こども発達支援ガイドブック 「つながる」

発 行：龍ヶ崎市福祉部障がい福祉課つぼみ園

〒301-0855 茨城県龍ヶ崎市藤ヶ丘1-20-1

電 話：0297-62-1775

E-mail：tsubomien@city.ryugasaki.lg.jp

